女性のための

 法律講座

第5回 「介護と成年後見制度について」 ~法的知識をもって認知症に備えよう~

今や、わが国の認知症患者は150万人を優に超え増加の一途をたどっています。家族にとって介護の問題は極めて深刻です。さまざまな場面で契約が必要になりますし、財産管理の問題もそれと密接に関わりますが、家族が本人に代わって必要な手続きをとるには、成年後見の制度を利用しなければなりません。認知症の親を抱えているご家族にとっても、将来認知症になったらと不安を抱いているご本人にとっても、介護に関わる法律問題や成年後見制度に関する知識は必要不可欠です。 ぜひ、本講座をご活用ください。

ᄇ

2014年11月17日(月)

午前 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分 (受付開始: 9 時 45 分)

参加費

無料(定員18名)

鈴木幸子 弁護士 (埼玉弁護士会 所属)

会場

浦和コミュニティセンター 第 5 _{集会室}

* J R 浦和駅東口前 コムナーレ 10 階 (浦和区東高砂町 11-1 浦和パルコ内)

今後の予定

第6回 2015年1月末日頃 「相続、遺言」

◎ 講座へのご参加は お申込み優先 (TEL または FAX) とさせていただきます お申し込みが定員 (18名) に達し次第、受付を締め切らせていただきます

参加申込書	フリガナ	;	連絡先 TEL	
	お名前		FAX	
			メール	

【申込先】浦和法律事務所(担当:大出)

TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716 さいたま市浦和区高砂2丁目 3-19 新高砂ビル3階 http://www.urawa-law.jp/